

は大身鎗を以て追廻しても捕れり、逃ることの甚しければ、歸せと一聲をあぐれば、熊立かへりて人にむかふ。此時又月の輪といふ一聲に恐る、體あるに、忽ちつけいりて突留めり。これ獵師の剛勇且手練早業にあらざれば、却て危きことも多し。又一法に、駿州府中に捕るは、熊の窠穴の左右に兩人大なる斧を振擧持て待ちかけ、外に一兩人の入して、樹の枝ながらをもつて、窠穴の中を突探ぐれば、熊其樹を窠中へひきいれんと手をかけて引に、横たはりて任せざれば、尙枝の爰かしこに手をかくるをうかひて、かの兩方より斧にて兩手を打落す。熊は手に力多き物なれば、是に勢つきて終に獲るか、かくて膽を取て皮を出すこと、奥州に多し。津輕にては脚の肉を食ふて、貴人の膳にも是を加ふ。熊常に食とするものは、山蟻筭、ズカニ、凡木の實は甘きを好み、獸肉も喰はぬに、あらず。蝦夷には人の乳にて養ひ置ともいへり。

〔紀伊國續風土記 物産十下〕熊本草和名 鈔ニ欠萬

日高牟婁兩郡の深山中に産す、年々官より鐵銃にて打獲しめて、膽を採りて用に備へ、又皮採りて馬具に製す、神祇式に紀伊國熊皮五張とあり。

〔但馬考物産〕熊ハ養父七美二方ノ深山ニアリ、然レドモコレヲトルコトマレナリ、

熊利用
〔本草綱目譯義五十一〕熊クマ ○中略

奥州津輕ニテハアシノ肉ヲ食用ニス、大守へ熊膽ヲ上グ、和俗クマノキト云、是ニ偽物ヲシ、是ヲ夏イ冬イト云ニツニ分ツ、其ノ取時節ニヨツテ名ヲチガフ、形モ亦異也、春夏ハ形小ク皮厚シテ、此トキトレバ、イスクナシ、其色赤黄少シ、黒ミアリ、スキトホル、是ヲ琥珀手ト云、上品也、是ハ得ガタシ。

〔庖厨備用倭名本草首禁〕熊ハ痼疾アル人、或ハ積聚寒氣アル人々ハ不可食、